

○坂下賢副委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め四十分です。佐々木功悦委員。

○佐々木功悦委員 みやぎ県民の声の佐々木功悦でございます。限られた時間でございますので、早速、質疑に入らせていただきます。

令和四年度予算案から見える県政運営と県財政について伺いいたします。

現在、国会では令和四年度予算案が提案され、令和三年度補正予算と一体として新型コロナウイルス対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための予算を掲げて審議されております。骨太方針二〇二二で定めた取組を継続、同時に予算の単年度主義の弊害是正など予算の質の向上、新規国債発行額を減額する等々、これまでとはやや違いを見せた、めり張りの利いた予算が提案されていると思っております。このような国の方針を踏まえて、県は宮城の未来を育むハートフル予算と名づけた二〇二二年度一般会計当初予算総額一兆一千百四十六億円、総会計で一兆五千八百八十四億円を提案されました。二月十四日、県議会本会議において知事説明要旨には宮城の未来を育むハートフル予算という言葉は見当たりませんが、マスコミ報道では新年度予算案について、これまでに見られなかった多様性への配慮がにじむ異例の予算編成と報じられております。正直、私には予算を精読する限り、これまでの経済偏重からややシフトチェンジした予算編成で一定の評価はするものの、県政に本来あるべきことが今回加えられたとの認識であります。改めて、今後の県政運営の在り方を含め知事の新年度予算編成についての率直な考えをお聞かせいただけます。

○村井嘉浩知事 私は、知事就任以来、積極的な経済産業施策により富を生み出し、その富の循環によって活力ある県土づくりを目指す富県戦略を一貫して県政運営の基本方針としてまいりました。これまでの間、経済基盤は一定程度充実してきたものと自負する一方で、今後の急激な人口減少を目の当たりにし、これまで感じていた人口減少による県勢衰退への危機感を一層強くしているところであります。こうしたことから来年度当初予算におきましては、若者の県内定着や子供・子育ての社会全体での支援、外国人材の受入れ促進など人口減少社会への対応策について県民の皆様の思いをできる限り酌

み取るよう努め、ハートフルな施策となるよう留意しながら重点的な予算措置を講じたところであります。また、放射光施設の設置推進や県内企業のデジタル化の推進など産業振興施策につきましても引き続きしっかり取り組むこととしておりまして、富の循環により県勢の発展を目指すという知事就任以来の方針も一貫して維持しております。今後の県政運営に当たりましても、これまで以上に社会情勢の変化を的確に捉え、これに応じた適時・適切な施策を着実に実施することで県民の皆様の負託に応えてまいりたいと考えております。

○佐々木功悦委員 早いもので東日本大震災の発生からあと一週間で十一年を迎えようといったしております。国、県及び県民の総力を挙げた取組により復興まちづくりや県民生活を支える施設・設備の再建などハード事業はおおむね完了し、沿岸被災地の姿は震災直後と大きく変貌を遂げました。ここで改めて震災復興から十年で積み重ねた事業の財政規模などについて検証し、県民一人一人がこの事実を再認識して次への歩みを進める必要があると考えますので、お伺いいたします。平成二十三年十月に策定された宮城県震災復興計画では、当初、必要とされる復興関連事業費は県と市町村分を合わせた十か年で総額十二兆八千億円とありましたが、実効性を上げるために事業内容や事業費などの精査を随時行い、柔軟に必要な投資額の見直しを行うなどの経過をたどりながら現在に至っていると思えます。平成二十八年五月時点での見直しでは約九兆一千億円と記憶いたしておりますが、結果として現時点で総額は幾らになっているのか、お伺いいたします。

○佐藤達哉復興・危機管理部長 平成二十八年五月に公表いたしました復興関連事業費約九兆一千億円につきましては集中復興期間の終期にあたりまして、平成二十八年度以降の国の財政措置継続を要望するために令和二年度までの十年間に必要となる事業費の総額を試算したものでございました。これにより平成二十八年度からの復興・創生期間においても必要な財源が確保されまして、復興事業の着実な実施につながったものと考えております。その後、事業費の試算につきましては行っておりませんが、令和元年十二月に閣議決定されました復興・創生期間後における東日本大震災からの復興の基本方針で復興庁の設置期間の延長、それから令和七年度までの復旧・復興財源の総額が示されたところでございます。

○佐々木功悦委員　また、震災復興計画の部門別計画である宮城県社会資本再生・復興計画における土木部が所管する復興関係事業費は、当初総額約二兆六千億円を必要投資額と見込んでおりましたが、現段階での総投資額は幾らになったのか、お伺いいたします。

○佐藤達也土木部長　平成二十三年十月に計画を策定し、そのときの十年間の必要投資額を約二兆六千億円と見込んで事業を進めてまいりましたが、平成三十年三月の第三次アクションプラン策定時において市町との重複事業の整理や事業の精査を行い必要投資額を約二兆円に見直しております。現在の公共土木施設及び住宅関連事業の総投資額は現段階で約二兆二百八十四億円となっております。

○佐々木功悦委員　次に、令和四年度当初予算案の概要によれば、平成二十二年度以降の震災対応予算の累計は、総会計で令和四年度震災対応分を含め約六兆五千六百九億円になっております。総会計六兆五千六百九億円の主な財源内訳及び県費の実質負担額を除く総額は幾らか、また、現時点での市町村分の震災対応予算の累計は総会計で幾らか、併せてお伺いいたします。

○大森克之総務部長　令和四年度当初予算までの震災対応予算の累計六兆五千六百九億円の財源内訳でございますが、国庫支出金が約二兆九千億円、繰入金が約一兆円、諸収入が約九千二百億円、一般財源が約一兆五千億円となっております。なお、一般財源の約八割は震災復興特別交付税で措置されているほか、決算剰余等に伴う計数整理のための積立金が含まれておまして、これらを除きますと一般財源は六百億円程度でございますので、六兆五千六百九億円から六百億円程度を除きますと実質負担額を除く総額は約六兆五千億円となります。それから市町村分の話でございますが、市町村分の総会計での震災対応予算につきましては、県では平成二十三年以降の決算額で把握しておりますので決算額のほうでお答えさせていただきます。平成二十三年から令和二年度までの県内市町村の震災対応分の決算額の累計は、普通会計で六兆三千四百五億円、公営企業会計で五千三百七十一億円、それらを合わせた総会計で六兆八千七百七十六億円となっております。

○佐々木功悦委員　震災対応予算の累計額が公表されている以上、その財源がどのような内訳になっているかという把握は大変大事なことだと思っており、お伺いいたしまし

た。今、県民だけでも六兆五千六百九億円、県人口二百三十万人でありますから、小さな子供から我々大人も含めて県民一人当たりで計算すると二百八十五万円ぐらいになる。しかも、市町村分も含めると大体その倍になっておりますので六百万円近い金額になっているのかと思います。宮城県の復旧・復興のために国及び全国民の皆さんからの多額の財政支援に対して私たちも改めて感謝するとともに、私たち宮城県民はこの事実を重く受け止め、再認識して次への確かな歩みを進める必要があると思いますが、知事のこの点についての感想をお聞かせいただきたい。

○村井嘉浩知事 巨額の財源を投じていただいて、ここまで復興できたということ感謝をしながら、我々がしっかりとその分恩返しをする意味で豊かな宮城をつくっていつて、そして、国にしっかりと税金をお返しするぐらいの気持ちで努力していく。その先頭に立ちたいと思っております。

○佐々木功悦委員 次に、六点目と七点目を踏まえて、中長期的な財政見通しについてお伺いさせていただきます。令和三年度一般会計当初予算を基に試算した中期的な財政見通しの推計値によると、令和四年度の歳入歳出の収支ギャップは百十九億円として財政調整関係基金取崩しによって補うとしておりました。現実は見込みより多く財政調整基金から百四十億円を繰り入れて、令和四年度末の財政調整関係基金残高は財政調整基金二十一億円、一般分の県債管理基金百九十七億円の計二百十八億円と説明がありました。また、令和四年度一般会計当初予算をベースにした財政見通しによれば、令和五年度百十八億円、令和六年度百二十三億円、更に、令和七年度百二十五億円の収支ギャップが生じ基金の取崩しが予定されております。この推計値が正しければ、今後、決算剰余金による基金積み戻し額を加味しても、近々、財政調整関係基金は枯渇し解消できない財源不足が発生する見込みになると思いますが、第三期みやぎ財政運営戦略の取組で解決できるのか、現状をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

○大森克之総務部長 我が県におきましては、長年絶え間ない行財政改革に努めてまいりましたが、当初予算の編成に当たりましては御指摘のとおり百億円を超える財政調整基金の取崩しが常態化しております。先月公表いたしました中期見通しにおきましても毎年度多額の取崩しを余儀なくされ今後も見込まれております。厳しい財政状況が続くものと認識しているところでございます。このことから、みやぎ財政運営戦略第三期

に基づきまして、民の力を最大限に生かしつつ政策効果の高い事業への重点化や行政運営のデジタル化、企業版ふるさと納税の活用をはじめとした更なる歳入確保など持続可能な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。加えまして、必要最小限の支出で最大限の効果が上げられるよう執行段階での適切な管理でありますとか、工夫を積み重ねることによりまして財政調整関係基金の取崩しの抑制、それから積み戻しに努め不測の事態にも対応できる財政調整関係基金残高の確保をしっかりと図っていききたいと考えております。

○佐々木功悦委員 次に、県財政の現状について、知事はマスコミに対して、「余裕は全くない。かなり厳しい。」と危機感を示されておりますが、私も県政の一翼を担う議員として大変心配いたしております。先日、日経新聞に「政治が財政破綻を語るべき理由」という見出しの記事がありました。永田町でMMT、いわゆる現代貨幣理論が流行していて国債を幾ら出しても大丈夫だと与党の政治家が公然と議論しているとのことでありました。政治家が財政破綻はあるはずがないから幾ら金を使っても大丈夫という姿には大変違和感を持たざるを得ません。新型コロナウイルス感染症対策や経済成長のために今必要な財政支出まで止めてはなりませんので、すぐに財政を引き締めるべきではないことは言うまでもありませんが、世代を超えた時間軸では財政の持続性の確保は必要であります。掲載された記事によれば、国民が財政破綻はないと安心し、そして信じることを政治の目標にすべきであります。それは政治家自らが財政破綻は起きないと信じ込むことは全く違います。危機に備える心構えを政治家が示すことで初めて国民は危機が起きないと認識し信頼につながることであるとの内容でありました。財政破綻への備えは大地震や戦争への備えと同じく危機管理と言われております。県民が財政破綻など起きないと思えるようになるには、県は十分なそして慎重な財政運営を行うことにより財政の持続性が確保されていると認めてもらうことが何よりも必要だと思えます。更に、財政破綻という非現実的な危機に対しても、きちんと備えができていますと知事は県民に示さなければならぬと思えますが、今後の県政運営に当たり、知事の所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 県財政を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展に伴う財政収支への影響に加えまして、公共施設等の老朽化対策や激甚化・大規模化する自然災害対

策など山積する課題への対応と、新型コロナウイルス感染症対策の両立を迫られておりまして引き続き厳しい状況が続くものと考えております。こうした状況下にありましても健全化判断比率を安定的に推移させていくことはもとより、我が県の将来世代に禍根を残さないよう、健全な宮城県財政を引き継いでいくことが財政運営における私の最大の責務であると認識しております。社会保障関係経費の増加などもあり中長期的な財政見通しは厳しい結果となったものの、これが現実のものとならないよう、まずは、みやぎ財政運営戦略第三期に基づいた取組を着実に進めるとともに、私自身がしっかりと手綱を握りまして健全で持続可能な財政運営を目指してまいりたいと考えております。以前はデフォルトになった国もございます。財政を決して緩めてはいけないと思っておりますし、しっかりと対応してまいりたいと思います。

○佐々木功悦委員 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、広域防災拠点事業についてお伺いいたします。東日本大震災の教訓を踏まえ、今後、大規模災害に効果的に対応するために、その中核的機能を担う広域防災拠点を宮城野原地区に整備し進めることに賛成した委員としてお伺いいたします。平成二十八年六月、広域防災拠点用地取得に関わる債務負担行為の設定について、議会承認後、公共補償に関わる債務負担行為の設定や用地取得に関わる債務負担行為の変更などについて、議会の承認を経て広域防災拠点整備事業が進められていると思います。現時点での事業の進捗について岩切地区及び宮城野原地区はどのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○佐藤達也土木部長 これまで県では、広域防災拠点整備の前提となります仙台貨物ターミナル駅の岩切地区への移転に必要な各種手続が円滑に進むよう、事業者であるJR貨物に対して積極的な支援を行ってまいりました。これにより、現在、岩切地区ではJR貨物が施設整備に必要な用地を取得するとともに、水路の移設や新駅構内の盛土、国道四号函渠工事、進入路工事などに着手しております。宮城野原地区においては、県が広域防災拠点整備に必要な公園施設や建築施設の詳細設計を実施しているところでございます。

○佐々木功悦委員 次に、当初の広域防災拠点計画概要では一部供用開園予定が令和二年度となっておりますが、現状ではいつ開園できるのか、また、遅れている主な原因

は何か、改めてお伺いしたいと思います。

○佐藤達也土木部長 現在、宮城野原地区において一日も早い防災機能の発現を図るため、約二ヘクタールの広場を供用できるよう、今年度中の完成を目指して整備を進めているところです。岩切地区への仙台貨物ターミナル駅移転については、新たに埋蔵文化財調査が必要となったことや鉄道事業者による工程検討の結果により、その移転完了時期が令和七年度または令和八年度となることを御報告しております。宮城野原地区の広域防災拠点整備については、仙台貨物ターミナル駅の岩切地区への移転完了後に着手することとなりますが、その整備期間や開園時期については今年度実施している公園施設の詳細設計の結果を踏まえ、隣接する貨物線の運行に支障がないよう、鉄道事業者と調整した上で決定してまいります。

○佐々木功悦委員 令和三年三月に貨物駅移転時期が令和七年度または令和八年度に延伸することについて議会に説明がございましたが、当初の計画から見れば五年から六年の遅延になっております。平成二十五年度からスタートしたこの広域防災拠点整備に向けての取組はもう既に十年になります。今後起り得る大規模災害に対応するために、一日も早い中核的機能を担う広域防災拠点を整備する必要性が求められているときに、このような状況は大変遺憾なことだと言わざるを得ません。このことを知事はどうのように認識しておられるのか、お伺いいたします。

○村井嘉浩知事 広域防災拠点は、東日本大震災の教訓から大規模災害に対応するために、傷病者の域外搬送拠点機能の強化や広域支援部隊の一時集結場所などの確保に向け整備を進めているものであり、早期完成が求められているものと強く認識しております。現在、JR貨物において広域防災拠点整備の前提となる岩切地区への仙台貨物ターミナル駅移転に向けた工事が進められております。県としても、今後も事業者であるJR貨物としっかりと調整しながら、広域防災拠点の機能を一日も早く実現できるように引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○佐々木功悦委員 次に、宮城野原地区での本格着工は令和九年度からとお聞きいただきましたが、おおむね完了の時期をいつ頃と見ておられるのか、また、完了時期が遅れたことによる損失はあるのか、お伺いいたします。

○佐藤達也土木部長 宮城野原地区の工事完了時期につきましては、今年度実施してい

る公園施設の詳細設計の結果を踏まえ鉄道事業者と工程調整した上で決定してまいります。現時点で、広域防災拠点整備の完了時期が遅れることによる財政的な損失はないものと考えておりますが、大規模災害時に中核的機能を担う大変重要な施設でありますことから一日も早い供用に向け引き続き全力で取り組んでまいります。

○佐々木功悦委員 当初計画で本格着工から何年後に完成するとのスケジュールは、もともとなかったのでしょうか。

○佐藤達也土木部長 当初、平成三十二年度までに移転するという事で御報告させていただきました。その後、埋蔵文化財が見つかったことですか、その時点の検討結果を踏まえ、工期としては令和七年度または令和八年度ということで御報告させていただきましたところ。今、まだ詳細設計が全て出来上がっていないのですが、進んでいる中でより精度の高い工程についてお示しできるようになってくるかと思っておりますので、その時点ですっかりお示したいと考えております。

○佐々木功悦委員 当初の全体事業費は二百九十五億円でしたが、現在の総事業費は三百二十四億円と説明がございました。約二十九億円の増加となりましたが中身を精査する限りやむを得ないと私自身も判断いたしております。総事業費三百二十四億円の主な費用内訳と県費の実質負担額は幾らか、お伺いいたします。

○佐藤達也土木部長 広域防災拠点の総事業費約三百二十四億円の内訳でございますが、現貨物駅の土地取得費、宮城野原地区の土地の取得費として約百三十八億円、移転に係る補償費といたしまして約百二十九億円、宮城野原地区の広域防災拠点の施設整備といたしまして約五十七億円となっております。そのうち県の実質的な負担額は約百五十三億円となっております。

○佐々木功悦委員 これまでちょっと申し上げておりましたが、財政が大変厳しい中、これ以上の県費負担はないと考えてよいのか、これ以上の引き延ばしということはないかと思っております。

○佐藤達也土木部長 広域防災拠点事業だけにかかわらず、我々としてはその時点その時点でこういった事業費になるということをお説明することですので、今の時点ではこの事業費と持っているということでございます。

○佐々木功悦委員 現在でも県費の実質負担額は百五十三億円というお話をいただきま



した。大変多額です。県財政も先ほどからいろんなお話をいただいているとおり、大変厳しい状況下にありますので、むしろ縮小するぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

次に、女川原発に関わる防災訓練及び緊急時避難円滑化推進事業等についてお伺いいたします。国は、原子力災害対策特別措置法に基づく防災訓練として、総理を含めた閣僚が参加する原子力総合防災訓練を、本年度は東北電力女川原子力発電所における緊急事態を想定し、二月十日から十二日に実施いたしました。これは令和二年三月に取りまとめられた女川地域の緊急時対応に定めた避難計画の検証、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出と改善を図るとされております。訓練に当たり三つの方針を掲げております。一つ、関係機関の迅速な初動体制、二つ、国と現地の連携による意思決定、三つ、県内の住民避難、これが円滑に行くかどうか確認する内容であります。この方針を掲げながら原子力総合防災訓練について、山口原子力防災担当大臣の発言内容に、私は大変違和感を持っております。それは官邸と現地の連携など試すべき訓練があり住民の参加がなくても成り立つと発言されたことでもあります。しかも、新型コロナウイルス感染症流行による住民参加の見送りは宮城県側の意向だなど、国として住民参加の避難訓練を重要視していない、主体性を感じない全く責任と危機感のない発言であります。このような国の総合防災訓練に対する姿勢を知事はどのように感じておられるのか、まず、お伺いいたします。

○村井嘉浩知事 国において毎年実施しております原子力総合防災訓練は、緊急時における対応について総合的に確認・検証するものであり、関係機関の協力体制の実効性の確認、避難計画の検証、教訓事項の抽出及び住民理解の促進などを目的としております。今回、重要な訓練の一つである住民参加による避難訓練が見合せとなったことは大変残念ではありますが、ほとんどの訓練は予定どおり実施することができました。国の職員との連携や国、市町との通信連絡体制確立の手順など、より災害時に近い形で重点的に確認することができ、当初の目的はおおむね達成できたものと考えており、次回の原子力防災訓練では住民参加による避難訓練を実施したいと考えております。

○佐々木功悦委員 私は、大臣が住民の参加がなくても成り立つと発言されたことに対してどう思うかということを聞いたわけですが、なかなか知事も立場上、答弁できない

のかなと理解いたしました。

今回の政府と宮城県による原子力総合防災訓練は、女川地域の各自治体の避難計画などの更なる具体化・充実化を進め、当該地域全体の計画として取りまとめるものとして実施されると聞いていますが、知事は今回の訓練を通じて目的が達せられたと感じていますか。訓練結果の十分な検証や広域避難への理解を深め、広めるためには住民の参加が不可欠と思いますが、知事の所見を改めて伺います。

○村井嘉浩知事 今回の訓練では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から住民参加を見合わせたため、住民の皆様との率直な御意見を伺うことはできませんでしたが、ほとんどの訓練は予定どおり実施し、国の職員との連携や国、市町との通信連絡体制確立の手順などを重点的に確認することができました。そういう意味では当初の目的はおおむね達成できたものと考えております。避難訓練に、より多くの住民の皆様に参加いただくことは、様々な方々から広く御意見をお聞きすることができると、より災害時に近い形で実施することで課題を抽出しやすくなることから非常に重要であると考えております。今回参加いただいた機関の皆様から早急に課題等を聞き取りまして検証し、次回の訓練に反映してまいりたいと思います。来年度は県の訓練ということになります。住民の皆様に参加していただいていると思っております。時期、どれくらいの人数で参加していただくかということにつきましては、今、検討しているということがあります。

○佐々木功悦委員 次に、村井知事の訓練後の発言について少し問題があると思う点がありますので伺います。「女川原発を稼働しても、していなくても事故は起こり得る。再稼働を意識して防災訓練の開催可否を判断したことはない。」と話されましたが、この言葉が知事の真意であれば評価いたします。問題は、住民が参加する訓練を行わないままの再稼働も可能性としてはあると語っていることでもあります。知事は、常々、「住民参加の訓練をして様々なケースを検証したい」と語り、住民参加の訓練を通じて安全性を高め県民の理解を得て再稼働につなげるのが知事の考えと思っておりますが、なぜ、このような可能性に言及したのか理解できません。この知事発言の反響が大きいので、その真意をお聞かせいただきたいと思えます。

○村井嘉浩知事 原子力防災訓練は、核燃料が存在する限り必要であり、また、原子力

発電所の稼働の有無にかかわらず住民参加の下、継続して実施するものであります。そのようにしてまいりました。女川原子力発電所の再稼働の時期につきましては、安全対策工事や保安規定認可等の手続を経て電気事業者である東北電力が判断するものであり、訓練の実施と直接関係するものではないという趣旨で申し上げたものであります。必ず、訓練はしっかりやっつけていかなければならないと思っておりますが、訓練の結果をそのまま直結して東北電力がやる、やらないということを判断するものではないという意味で私はお話をいたしました。

○佐々木功悦委員 知事の最大の役割というのは、県民の命と財産を守ることだと思います。避難計画を最大限検証して課題を一つ一つ潰してからの再稼働でなければ、多くの県民の安心安全は確保されないと思います。再稼働の最終判断は、知事が言うように国かもしれませんが。しかし、県として避難計画の実効性の有無について検証して県民の安全確保のため稼働以前に国に進言する立場にあるのではないのでしょうか。不安を抱き、抱えながら再稼働することのないよう最善を尽くすことは知事の責任と思いが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 県民の目線ですっきりと伝えていくということは、重要だと思っております。したがって、今回の訓練で抽出されました課題、こういったようなものをしつかりと分析した上で、国に対していろんな提案をしていきたいと思っております。

○佐々木功悦委員 住民の参加なくして計画の実効性の担保はあり得ないと私は断言して申し上げますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、二月十六日、仙台地方裁判所が女川原子力発電所再稼働をめぐる、東北電力株式会社を相手に石巻市の住民が差止めを求めた訴訟で、県への調査嘱託の実施を採用したとの報道がありました。立地自治体への調査嘱託が採用されたのは、全国で初めてのことだとお聞きいたしました。調査内容はどのようなものか、お伺いいたします。

○佐藤達哉復興・危機管理部長 調査嘱託は、民事訴訟法に基づきまして裁判所が訴訟当事者以外の団体に対して必要な調査を依頼する制度でございます。回答した書面は証拠として用いられるものでございます。今回の調査嘱託は、今年二月十六日付で県に對しまして仙台地方裁判所から送付されたものでございます。石巻市民十七名が東北電力を被告として提起した女川原子力発電所運転差止訴訟に関連して行われております。調

査嘱託の内容でございますが、避難退域時検査等場所における県、それから東北電力の業務内容や運用などに関する事項でございます。

○佐々木功悦委員 私は、県への調査嘱託が採用されたことは裁判所が避難計画の実効性について判断する可能性が出てきたと考えていますので、県としてしっかりと対応してほしいと思います。

次に、デジタル技術の活用についてお伺いいたします。当初予算案の主要項目にデジタル技術の活用を掲げ、新規に二十三事業を含む四十四の事業、二十二億三千四百七十六万円が提案されており、かなり重視していただいたことに敬意を表させていただきます。この分野を何よりも重視し危機感を持って進めなければならないと思っておりますので、その件に関して知事の所見をお伺いしたいと思います。ちよつと、その次のステップに移らせていただきます。特に、我が県において早急に取り組まなければならないデジタル人材・DX人材を育成することに力点を置きながら、宮城の富県躍進の底上げのためには県内中小企業とのデジタル化・DX化への取組に尽きると私は思っております。今回、中小企業等デジタル化支援事業一億五千万円など新規事業として提案されておりますが、産業政策として今後どのように考え具体的に進めようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○村井嘉浩知事 デジタル化、しっかりと取り組みたいと思っております。特に県内中小企業、それから人材育成は非常に重要だと思っております。県内中小企業等の競争力向上を図るためには、企業のデジタル化への意識の底上げを図りまして生産性向上やイノベーションの創出、販路拡大に向けたデジタル技術の活用を進めるとともに、それらの取組を支えるデジタル人材の育成・確保が必要不可欠だと思っております。このため、来年度、経済商工観光部の中に産業デジタル推進課を新設いたします。県内企業のデジタル化、DX化の推進に係る業務や情報関連産業の集積、人材育成等を進めたいと考えております。

以上でございます。

○佐々木功悦委員 水道広域化推進プラン策定事業については、また改めて別の機会にさせていただきます。

ありがとうございました。

終わります。